

公益社団法人日本一輪車協会

2019 年度会員更新について

【JUANEWS158 号】に同封のお振込み用紙にて、2019 年 3 月 31 日までに継続のお手続きをお願い致します。

1. 個人会員

住所等登録内容に変更がある場合は、メールにてご連絡をお願い致します。

2. 家族会員

家族会員は、以下の通り変更となります。

- ・「家族会員」は、登録住所が一緒であること。
- ・「家族会員」は、3 名からとなります。3 人目より、1 人当たり 1,000 円となります。
- ※更新時 2 名で「家族会員」となっている方は、当会で「個人会員」に変更させていただきます。

3. 団体会員

【JUANEWS158 号】に同封の団体名簿にて、更新のお手続きを行って下さい。

家族会員は、以下の通り変更となります。

- ・「家族会員」は、登録住所が一緒であること。
- ・「家族会員」は、3 名からとなります。3 人目より、1 人当たり 1,000 円となります。
- ※更新時 2 名で「家族会員」となっている方は、当会で「団体会員」に変更させていただきます。
- ※新規登録者は、名簿の余白にご記入いただくかメールにてご連絡下さい。
- ※他団体への移籍は、更新時期(3 月中)に必ず行って下さい。その他の月の移籍希望者は、翌年 3 月まで「個人会員」となりますので、ご注意下さい。移籍の方の会費は移籍先団体よりお振込み下さい。

4. 団体代表者の変更

団体代表者が変更となる場合は、必ず JUA へご連絡をお願い致します。

※お振込み用紙の紛失やご不明な点がございましたら、以下へお問い合わせ下さい。

mail@jua-web.org